

(一社) 長崎市薬剤師会 活動内容



令和8年8月1日

目次

1	沿革・会員数	2
2	組織図	3
3	事業計画	4～6
4	委員会の概要	
	(1)総務委員会	7
	(2)広域病院対策委員会	8
	(3)夜間薬局運営委員会	9
	(4)地域包括ケア推進委員会	10
	(5)広報委員会	11
	(6)実務実習委員会	12
	(7)生涯学習委員会	13
	(8-1)地域貢献委員会	14
	(8-2)地域貢献委員会〈薬局を知ろうキャンペーンについて〉	15
	(9-1)学校薬剤師部会	16
	(9-2)学校薬剤師部会〈検査など～主な年間スケジュール～〉	17
	(10)災害・感染対策委員会	18
	(11)薬薬連携推進委員会	19
	(12)ICT 委員会	20
5	事務局あんない	21
6	会費について	22
7	年間事業予定	23

<沿革>

昭和 24 年 2 月 長崎県薬剤師会長崎支部として発足
平成元年 9 月 14 日 社団法人長崎市薬剤師会として設立
平成 25 年 4 月 1 日 一般社団法人長崎市薬剤師会に改組

<会員数>

A 会員 2 9 7 人

B 会員 3 3 1 人

合 計 6 2 8 人

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

<名誉会員・顧問等>

顧 問 松尾 英俊
井手 陽一

<会薬局運営>

長崎市薬剤師会調剤薬局（長崎市興善町 7 番 19 号）

<院外処方せんコーナー> 6 か所 (令和 8 年 7 月 1 日現在)

長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、光晴会病院、
聖フランシスコ病院、重工記念長崎病院、長崎原爆病院

(一社) 長崎市薬剤師会組織図 (令和7・8年度)

会 長	副会長	担当会務	理 事	担当会務
上田 展也	下坂 健	*総務委員会 *地域包括ケア推進委員会 *地域貢献委員会 *災害・感染対策委員会 *薬薬連携推進委員長 *会計	増山 昌吾	*地域貢献委員会 委員長
	澤勢 瑞城	*行政関係	原 裕太郎	*実務実習委員会 委員長
	天本 耕一郎	*総務委員会 *学校薬剤師部会 *生涯学習委員会 *広報委員会 *広域病院対策委員会 *夜間薬局運営委員会 *実務実習委員会 *ICT委員会 *会計	南野 潔	*広域病院対策委員会 委員長 *地域包括ケア推進委員会 副委員長
			椿崎 吉幸	*広報委員会 委員長 *ICT委員会 副委員長
			長尾 尚俊	*地域包括ケア推進委員会 委員長 *広域病院対策委員会 副委員長
			一瀬 史弥	*災害・感染対策委員会 委員長 *薬薬連携推進委員会 副委員長
			平戸 基輝	*生涯学習委員会 委員長 *学校薬剤師部会 副部長
	専務理事	担当会務	監 事	
	原田 祐樹	*会務全般		
	常務理事	担当会務		
	水野 和美	*ICT委員会 委員長 *災害・感染対策委員会		
	八幡 弘樹	*広域病院対策委員会 *薬薬連携推進委員会 *会計 (FAXコーナー)	川上 茂	
	鍵本 明男	*学校薬剤師部会 部長 *地域包括ケア推進委員会 *広報委員会 *会計 (学薬部会)	野田 真幸	
	立石 正幸	*夜間薬局運営委員会 委員長 *地域貢献委員会 *会計 (夜間薬局)		
	松本 和也	*総務委員会 委員長 *生涯学習委員会 *実務実習委員会 *会計 (一般)		

※令和7年7月11日現在

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日より)
(令和9年3月31日まで)

2026年は、衆議院議員総選挙において、新たに2名の薬剤師議員が増えて、薬業界にとって追い風となっている。政権交代による社会情勢の改善が期待される一方、物価高騰や賃上げ、人手不足、人口構造の変化に伴う課題が顕在化している。特に人口減少に伴う労働力不足は深刻であり、ICT・AI・IoTを活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)推進が、社会全体の生産性向上に向けた重要な取り組みとなっている。

世界情勢においては、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃に加え、台湾有事の可能性が高まるなど、国際社会は緊張状態にある。また、トランプ関税の影響が継続し、世界経済にも不確実性が残っている。

医療分野においては、診療報酬改定が実施され、社会情勢への対応が重点課題として位置づけられた。また、医療従事者にも処遇改善や業務効率化、負担軽減を通じた人材確保が求められており、DX推進による業務改善が必須となっている。地域包括ケアシステムの推進においては、かかりつけ機能を充実させると共に在宅医療の質の向上が重要視されている。さらに、安心・安全で質の高い医療提供体制の構築に向けて、感染対策や薬剤耐性対策の推進、対人業務の充実が謳われている。医療保険制度の持続可能な確保に向けては、地域フォーミュラリへの参画など、医薬品の適正使用が求められている。

これらの情勢の中、当会は「持続可能」をテーマに掲げ、会務運営および会員支援の両面で変革を進める。重点課題としてDX推進を位置づけ、会員薬局へのDX推進支援、電子処方箋の発行促進に向けた医療機関との情報共有、オンライン資格確認の周知支援、電子的調剤情報連携の強化を図る。また、薬局が地域の医薬品供給拠点として機能するため、薬局間在庫共有サービス「メドサーチ」の活用を推奨し、地域全体の医薬品供給体制の強化を目指す。会務運営においては、AIを用いた会議報告書作成、メール配信システムを導入しFAX送信の廃止に向けた整備を進め、事務作業の省力化と情報伝達の迅速化を図る。

地域医療との連携強化に向けては、在宅研修会を実施し、多様な在宅医療に対応できる薬局体制の検討を進める。また、トレーニングレポートの活用促進や、病院薬剤師と薬局薬剤師による相互討論会の開催を通じ、薬業連携を深化させ、顔の見える関係構築を更に推進する。

新興感染症や災害への備えとして、行政との連携による災害医療協定の締結、災害医療対応マニュアルの整備、実動訓練への参加を進める。さらに、オープンチャットを用いた安否確認訓練や災害支援薬剤師の認定を行い、地域の災害対応力を高める体制を構築する。

以上を踏まえ、当会は持続可能な地域医療の実現に向け、以下の事業へ積極的に取り組んでいく。

1. 医薬分業の充実

- (1) 院外処方せんコーナーの円滑な運営及び経営健全化に向けた幅広い選択肢の検討
- (2) 医薬分業に係る質的向上対策(ヒヤリハット事業促進)
- (3) 面分業、応需体制の充実
- (4) 医師会・歯科医師会等への医薬業関連情報の提供
- (5) 長崎市三師会、西彼杵医師会、西彼歯科医師会、行政他関係機関との連携強化
- (6) 長崎市薬剤師会調剤薬局(夜間)の整備、運営
- (7) 薬業連携の推進、広域病院との連携等、行政・関係団体との連携強化

- (8) 医療安全対策に関する研修会開催
- (9) 後発医薬品使用促進への対応

2. 薬局・一般用医薬品の振興

- (1) 薬局業務運営ガイドラインの遵守
- (2) 一般用医薬品販売制度遵守厳格化の促進（リスクの程度に応じた情報提供や相談応需）
- (3) 「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」認定制度への対応
- (4) 地域社会諸事業への参加と PR
- (5) 計画的医薬品試験検査推進への協力
- (6) ファーストアクセスとしての薬局機能充実

3. 薬剤師生涯教育の実施

- (1) 日本薬剤師会による生涯学習システム（JPALS）推進への協力
- (2) 薬剤師研修認定電子システム（PECS）への対応
- (3) 研修認定薬剤師制度の推進・協力
- (4) 生涯学習研修会の開催
- (5) 薬学実習生の受け入れ協力と体制強化
- (6) 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの参加及び協力
- (7) 日本薬剤師会学術大会等での研究発表

4. 地域医療・保健・福祉活動

- (1) かかりつけ薬剤師・薬局機能強化に向けた取り組み
- (2) 地域包括ケアシステム構築への協力
- (3) 一般用医薬品を活用した禁煙支援委託事業への協力
- (4) 在宅医療の推進及び研修会の開催
- (5) 介護認定審査会への委員の派遣
- (6) 介護施設・高齢者施設・福祉事業団体への講師派遣
- (7) 地域包括支援センターと協力薬局との連携強化
- (8) DOTS（直接服薬確認法）関連事業への参画
- (9) 長崎市包括ケアまちなかラウンジへの協力
- (10) 「第2次健康長崎市民21」イベントへの参加協力
- (11) 医療費適正化、服薬適正化事業への協力

5. 各委員会活動の充実

6. 学校薬剤師活動の充実・推進

- (1) 学校環境衛生基準・学校給食衛生管理基準に基づく各種検査等への協力
- (2) 薬物乱用防止活動・くすり教育等への協力
- (3) 自治体・学校保健会・教育委員会等への協力
- (4) 学校薬剤師研修会の開催
- (5) 県薬学薬部会・日薬学薬部会等との連携
- (6) 関係学会・研修会等への参加

- (7) フッ化物洗口に関する協力
- (8) 長崎市学校給食センター運営協議会への参加

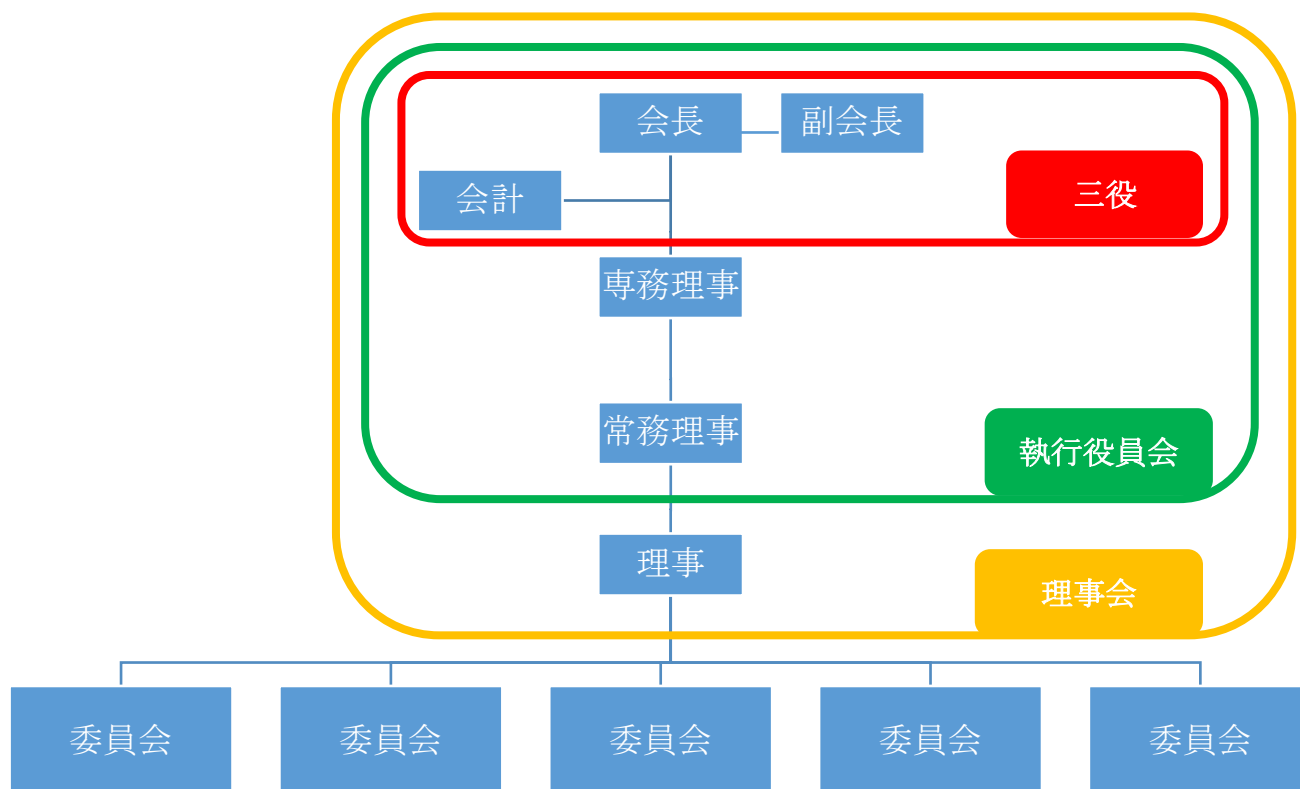
7. ICT の活用

- (1) あじさいネットへの加入促進
- (2) 市薬ホームページをはじめとする SNS の充実と活用促進
- (3) ICT を活用した研修会、会議等のための委員会を設置
- (4) 生涯学習研修会など、講習会のオンデマンド配信
- (5) メール配信システム開始及び FAX 送信撤廃の整備

8. その他

- (1) 「くすりと健康の週間」関連行事の推進
- (2) 地域市民活動への参加及び啓発活動の充実
- (3) 各種行政協議会への委員派遣
- (4) 県薬・日薬への協力
- (5) 「市薬タイムズ」の編集と発行
- (6) 薬事功労表彰者の推薦
- (7) 災害及び新興感染症の対策
- (8) 各種規則、規程の改定及び策定
- (9) 日薬「アクションリスト」実施のため「メドサーチ」導入
- (10) 新規入会者の加入促進
- (11) 会員薬局内の親睦を深めるため、ボウリング大会開催

【 組織図 】



【総務委員会】

総務委員会は、① 総会・理事会の円滑な運営、② 現状に即した規則・規程の見直し、③ 各種運営・諸制度のあり方の検討など、会の組織運営に関わる業務を担う委員会です。

具体的には、① 総会・理事会では、意思決定が円滑に進むよう、議案の説明や調整に中心的に携わっており、② 会則・諸規程については、社会情勢や制度改正に即した見直しの検討、改正案の作成、理事会・総会への上程を行っています。また、③ 会の運営方法や諸制度のあり方についても継続的に検討を行っています。

【広域病院対策委員会】

当委員会では、広域病院の院外処方せん FAX コーナーの運営や、薬剤師会との円滑な連携を図るための調整を行っています。

面分業の推進・定着、応需体制の強化、薬-薬連携の推進、広域病院との連携強化、院外処方せん FAX コーナーの円滑な運営（コーナー職員の研修等）、休日当番作成など、さまざまな取り組みを進めています。

院外処方せん FAX コーナーは、0410 対応など緊急時の医療体制整備にも寄与し、地域包括ケアシステムの一翼を担うことを体現しました。今後も、市薬会員薬局の緊急時医療への参画する際のインフラとして、院外処方せん FAX コーナーの活用を提案・提供してまいります。

かかりつけ薬剤師・薬局には、以下の 3 つの重要な機能があります。

- ① ひとりの薬剤師が、患者さんの服薬状況をひとつの薬局で継続的に把握・管理する機能
- ② 24 時間対応や在宅医療など、地域に根ざした医療支援機能
- ③ 処方医や医療機関と連携する機能

院外処方せん FAX コーナーでは、患者様に面分業のメリットや、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことの重要性を理解していただいた上で、希望される薬局へ処方せんを FAX 送信しています。

これらの機能をより充実させ、面分業の定着をさらに進めるため、広域病院に FAX コーナーを設置・運営し、地域医療の発展に貢献しています。

【長崎市薬剤師会調剤薬局（夜間）】

長崎市栄町にある「長崎市薬剤師会調剤薬局」は1年365日20時から翌朝6時まで、長崎市医師会の長崎市夜間急患センターにかかる外来患者を主として応需しています。夜間に具合が悪くなった方の初期救急患者*のための薬局です。インフルエンザ流行期には、多い日で一晩に100枚を超える処方箋を2、3人の薬剤師が調剤しています。（夜間急患センターに受診するコロナ患者に対しても処方箋を応需しています。）

また、休日当番薬局への小児用の医薬品サポート体制を行い、市民の公衆衛生に寄与しています。

当番にあたる薬剤師は、長崎市薬剤師会の会員であることを条件に半年に一度7月と12月に公募しています。不慣れな方や初めての方等を対象にした業務手順の研修も年に数回行っています。普段会わない方と一緒に仕事や交流ができたり、小児の患者を多く受けたりと、研修施設の役割も果たしています。

*初期救急患者（一次救急患者）は、軽いかぜ、子供の軽症の熱発患者など入院の必要がなく休日・夜間の時間外に自力により受診可能な比較的軽症患者である。

当番薬剤師報酬額（薬剤師2名 事務員1名での勤務）

		受 付 時 間 (長崎市夜間急患センター)	勤 務 時 間 帯	報 酬 額 (円)
平 日 終 夜		20 : 00 ~ 翌 6 : 00	19 : 30 ~ 翌 6 : 00	28,100
平 日 準 夜		20 : 00 ~ 翌 6 : 00	19 : 30 ~ 24 : 00	11,600
土 日 祝 日 終 夜		20 : 00 ~ 翌 6 : 00	19 : 30 ~ 翌 6 : 00	32,000
5 月 連 休 終 夜		20 : 00 ~ 翌 6 : 00	19 : 30 ~ 翌 6 : 00	48,000
年 末 年 始	昼 間	10 : 00 ~ 17 : 00	9 : 30 ~ 17 : 30	41,900
	準 夜	20 : 00 ~ 翌 6 : 00	19 : 30 ~ 24 : 00	25,100
	終 夜		19 : 30 ~ 翌 6 : 00	62,800

※ GWは5月3・4・5日です。

※ 年末年始（12/31～1/3）の薬剤師の勤務人数は、以下の通りです。

昼 3名 準夜 1名 終夜 2名

・インフルエンザ警報発令時の土日の準夜に勤務した際の報酬額は、18,700円

【地域包括ケア推進委員会】

●活動内容

地域ケア会議や連絡会への参画調整、介護施設・高齢者施設・福祉事業団体への講師派遣調整、地域包括支援センター協力薬局および在宅受入薬局の調整、まちななかラウンジへの参加協力、残薬への対応に向けた活動支援など。

●地域包括支援センター協力薬局（長崎市薬剤師会 HP に掲載）

地域包括支援センターと連携して、長崎市、時津町、長与町、西海市など行政が推進する地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる薬局

（※薬剤師会会員薬局で、「協力薬局に関する規約」への同意が条件）

①協力薬局に関する規約



②協力薬局申込書



※①・②は市薬 HP
（会員ページ）地域
包括支援センター
協力薬局関係資料内
に掲載

地域包括支援センター協力薬局参加申込書

「地域包括支援センター協力薬局に関する規約」に同意の上、
薬局所在地を記載とする地域包括支援センター協力薬局に承諾します。

薬局名 _____ 所在地 _____

〒 _____ 代表者 _____

登録薬剤師名 _____

○協力薬局は、薬局所在地の中学校区にある地域包括支援センターの画に算入されています。
それ以外にもご協力いただける地域包括支援センターがある場合は、そのセンターが属
される地域を以下のリストよりお選び下さい。
（※複数地区で登録の場合、登録は主とする1地区（中学校区）において、簡便で引き
返させていただきます。）

《地域リスト》

1. 東島町 2. 日見・堀 3. 板倉場 4. 片瀬・森町 _____

5. 大浦 6. 江平・山形 7. 西瀬上・三川 _____

8. 神が谷 9. 町 10. 小江原・式見 11. 西面 _____

12. 島原 13. 湯石・横尾 14. 三重・外海 15. 明海 _____

16. 小島・西本 17. 戸町・小ヶ谷 18. 土井部 19. 増田 _____

20. 深堀・堂崎 21. 時津 22. 長年 23. 西海市 _____

○協力薬局での情報共有のため、ホームページリスト用のメールアドレスを登録します。
常時パソコンでのメール確認をされていない場合は、携帯のメールアドレスも必ず登録
いたします。携帯メールでは添付ファイルの機能がない場合がありますのでご
注意下さい。

・メールアドレス _____ ●パソコン（必須） _____

・メールアドレス _____ ●携帯（任意） _____

○協力薬局は長崎市薬剤師会ホームページに掲載されます。
協力薬局としてホームページへの掲載に同意しますか _____ はい _____ いいえ _____

FAX 送信先：長崎市薬剤師会 093-643-0030

【広報委員会】

主な活動内容

1. 会報誌「市薬タイムズ」の発行 年4回発行し、会員の皆様へお届けするとともに、長崎市薬剤師会ホームページ（会員専用ページ）に過去2年分を掲載。薬剤師会の活動報告や告知、研修会情報、地域の様々な情報など、多岐にわたる内容を掲載しています。
2. SNS を活用した情報発信 長崎市薬剤師会ホームページと連携し、Facebook や LINE、Instagram などの SNS を通じて、情報を提供しています。皆様にとって身近なツールを活用し、タイムリーな情報をお届けしています。
3. 長崎市薬剤師会活動紹介「トリセツ」の更新・配布 毎年「トリセツ」を更新し、新入会員の皆様への配布やホームページへの掲載を行っております。薬剤師会の活動概要を分かりやすくまとめたものですので、是非ご確認ください。
4. 長崎市薬剤師会会長杯ボウリング大会の開催 広報委員会は、本大会の実行委員会を兼ねております。令和8年6月に第19回目の大会を開催しており、今後も毎年6月に開催していく予定です。会員の皆様の親睦を深める貴重な機会となりますので、多数のご参加をお待ちしております。詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

【参考】

- 長崎市薬剤師会ホームページ <https://www.nas.or.jp>



長崎市薬剤師会 HP、LINE、Facebook、Instagram 統合 QR コード

【実務実習委員会】

当委員会は長期間行われる薬局実習へのスムーズな導入と内容の充実を目的とし、指導薬剤師と実習生へのサポートを行っております。

内容としましては、

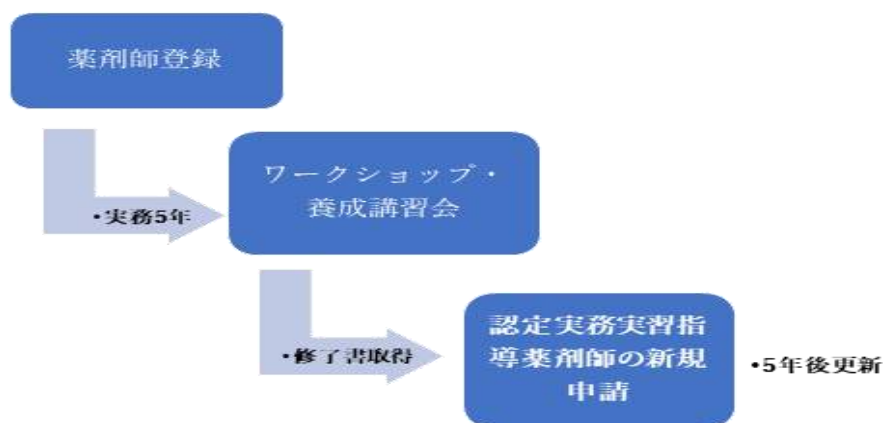
- ・実務実習生医薬品卸見学の計画、引率
- ・各薬局では対応困難な学習項目 (OTC、災害など) のフォローアップ
- ・メーリングリストを用いた各指導薬剤師との情報共有
- ・上記の内容について感染症の流行等により薬局での履修が不可能な場合のフォローアップとして動画・オンライン配信の実施

また、委員会にて様々な問題への対策を予め検討し、皆様にフィードバックして、より質の高い薬局実習を継続的に行っていただけるよう活動しております。

なお、市薬 HP より指導手引きや薬局製剤などの各種資料もダウンロード可能です。詳細はこちらをご覧ください。https://member.nas.or.jp/cpt_training

実務実習は 2006 年度より薬学部が 6 年制となり、病院と薬局でそれぞれ 11 週間、合計 22 週間の実務実習を、共用試験を合格した学生が履修します。医療薬学教育の充実のため、実務実習を量的にも質的にも充実を図ることを目的として、以前の見学型の実習から参加型の実習が求められています。学生受入薬局には、大学から学生 1 名あたり約 28 万円の報酬が支払われます。

認定実務実習指導薬剤師になるには、認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格を満たしてから必要な研修を修了し、所定の手続きによって申請することが必要です。



【生涯学習委員会】

毎月開催の生涯学習研修会の企画運営をしています。また、他の委員会とのコラボ研修では、研修会当日の運営をします。

研修認定薬剤師・JPALS 認定薬剤師の取得・更新の一助となるよう活動しています。

県薬との連携を図りながら、他支部の研修も相互に受講できるよう、体制を整えています。研修会参加費は、会員無料、県薬会員他支部会員も無料です（R4.4～）。

（年間計画予定）

9 月 麻薬講習会

（コラボ研修）

長崎大学薬学部薬剤師卒後教育センター（12 月）

地域包括ケアシステムに関する研修会（1 月）

薬薬連携研修会（2 月）

在宅医療研修会（7 月）

災害医療研修会（8 月）

医療安全講習会（10 月）など

他、県薬学術大会への協力など

【地域貢献委員会】

1. 地域イベントの参加

きつず薬剤師体験コーナーやお薬相談、市民公開講座での検体測定室の設置等を行っています。長崎市の健康イベント「元気がいちばんたい！健康祭り」、長与町主催体験型健康づくりイベント「知っ得・納得・測っ得」へ出展しています。開催にあたり、委員以外でも当日手伝っていただける薬剤師を募っています。ご参加いただいた会員には、薬剤師の地域活動に対しての証明として「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

2. 禁煙サポート薬局事業

定期的に研修会を実施し、禁煙サポート薬局登録、禁煙サポート薬剤師登録などを行っています。長崎市と協力し、又、今後の事業継続に向けて働きかけを行っています。

3. DOTS 事業

「結核患者の直接服薬確認療法」（以下、DOTS）の推進事業です。長崎市の地域保険課からの依頼、又、医療機関から直接薬局へ依頼を受けることもありました。ただし実際に事業を行っていくにあたり課題も多く、DOTS事業の認知度をあげるため、研修会の開催を検討しています。

4. 医療安全講習会

薬局が受ける義務がある医療安全講習会の開催・運営を行っています。サイバーセキュリティや訴訟問題の対策も含めた講習会を開催しています。

5. 薬局を知ろうキャンペーン

毎年 10 月 17 日～23 日の「薬と健康の週間」に、処方箋がなくても気軽に薬局を利用していただけるイベントを開催します。

地域の方々に各薬局が企画した健康イベントを開催していただきます。

「処方せんがなくても入れる、楽しめる、学べる、頼りになる薬局」をアピールしていただき、報告書を提出していただくことで「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

＜薬局を知ろうキャンペーンについて＞

2019年1月、県薬が旗振り役となり、各支部が主催で、第1回が開催されました。第2回以降は、10月17日～23日の「薬と健康の週間」に合わせた日程に変更されています。

具体的には、その日程内で、地域の方々に各薬局が企画した健康イベントを開催していただきます。「処方せんがなくても入れる、楽しめる、学べる、頼りになる薬局」をアピールしてください。

キャンペーンにエントリーの上、事後に個人毎に報告書を提出していただくことで「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

※第2回は2019年10月。令和7年は、第8回となります

毎年のスケジュール（参加から証明書発行までの流れ）

- ・ 8月末～：エントリー開始。所定のGoogleフォームにて登録
- ・ 9月中旬：市薬HP（一般ページ）「新着情報」に「キャンペーン開催のお知らせ」掲載
- ・ 9月下旬：市薬HP（一般ページ）「イベント」タブ内「薬局を知ろうキャンペーン参加薬局一覧」掲載第一弾締め切り
 - ※10月1日一斉掲載の締め切りであり、エントリー受付は継続します
- ・ 10月17日～23日：
各薬局にて「キャンペーン」のフラッグ・チラシを掲示したうえで、それぞれ決めた日時に、イベントを開催してください。事前に、地域の方々への宣伝もしてください。
- ・ 10月末頃
 - ①参加薬局事後アンケート（Googleフォーム）締切
 - ②地域貢献活動報告書 所定のフォームにて、写真と共にメールにて提出
- ・ 11月頃：上記の2つが完了した会員に「地域貢献活動証明書」を発行します

各資料などは、市薬HP（会員ページ）内、左側緑色タブ「会員活動支援委員会」に掲載しています。※組織改変により、資料の掲載場所が変更となる場合があります。

【学校薬剤師部会】

当部会は長崎市、長与町、時津町、西海市に所在する国公私立の小中高校・特別支援学校および幼稚園や認定こども園を担当する学校薬剤師で構成されています。市薬会員であれば、学校薬剤師部会費をご負担頂くことで学校薬剤師部会へ入会することができます。

部会のサポート業務としては、各学校および園の設置者との連絡調整や学校薬剤師などを対象とした実務講習会の開催、ホームページ・メーリングリストの活用による各種情報共有を通して、**保健管理**や**保健教育**、**薬事衛生**などを行う学校薬剤師の活動支援があります。また、検査機器の整備や校正、貸し出しのスケジュール調整、検査結果の取りまとめ、施設からの相談対応の補佐なども行っています。

- ・ **保健管理**…空気検査、照度検査、給食検査、プール検査など
- ・ **保健教育**…くすりに関する教育、薬物乱用防止教室など
- ・ **薬事衛生**…保健室および理科室の薬品管理など

学校薬剤師の報酬は、国公私立の学校・園の設置者で異なるため、一律ではありません。また、学校薬剤師は報酬以上に地域社会への貢献を行うことができ、担当校の入学式・運動会などの行事に招待される事もあります。

学校薬剤師の任期は学校および園の設置者によって異なります。担当辞任による欠員や新たに学校薬剤師を配置したい学校や園が出た場合、学校薬剤師の募集を行っています。その際には、各自治体の教育委員会や私立の法人などの学校設置者が地域薬剤師会に相談し、地域薬剤師会が学校薬剤師を推薦する流れが多いです。

なお、例年、市薬会員の皆様には学校薬剤師の新規の担当希望について、年末～年始にアンケートを実施しています。

【学校薬剤師部会の検査など】

～主な年間スケジュール～

長崎市学校薬剤師部会は、長崎市、長与町、時津町、西海市に所在する国公私立の小中高校・特別支援学校および幼稚園や認定こども園の学校薬剤師が会員の組織です。

年間の検査はそれぞれの自治体、学校および園によって少し異なりますが、昨年度までの実績を元に、参考までに令和7年度の検査計画を紹介します。時期などは、変更となる可能性があります。

なお、学校薬剤師部会を通さず行われている検査もあるため、これ以外にも実施されているものがあるかもしれません。

月	令和7年度 事業計画
6月	1学期オンライン実務講習会
	給食検査（食器の食物残渣、細菌検査） 給食設備の点検（給食設備がある学校のみ）
	照度検査（暗い日）、温度・湿度測定
	空気検査（二酸化炭素）
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査
	プール検査（施設・設備点検）
7月	全国学校保健調査
・	揮発性有機化合物（VOC）検査
8月	ダニ・ダニアレルゲン検査
9月	2学期オンライン実務講習会
10月	給食検査（食器の食物残渣） 給食検査（細菌検査）：1学期に再検査の判定が出た学校のみ 給食設備の点検（給食調理設備がある学校のみ）
	照度検査（明るい日）、温度・湿度測定
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査（1学期に管理不十分な箇所があった場合）
1月 ・ 2月	3学期オンライン実務講習会
	給食検査（食器の食物残渣） 熱風消毒保管庫の温度調査 給食設備の点検（給食調理設備がある学校のみ）
	空気検査（二酸化炭素、燃焼器具を使用している場合：一酸化炭素・二酸化窒素）
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査（1、2学期に管理不十分な箇所があった場合）
順次	騒音検査
空調設備 利用時	気流検査
	浮遊粉じん検査

※測定機器の台数に限りがあるため、年度内に検査を行えない場合もあります。

【災害・感染対策委員会】

災害・感染対策委員会は、行政・三師会・広域医療機関・卸協会等との連携により、災害発生時また新興感染症等のパンデミック時の医療供給体制において、地域へ貢献が行えるようにシステム構築を進めています。

取組内容

○長崎市とは、災害時の医療救護活動等に関する協定を締結しました。また、長崎市災害医療救護等活動計画【R8.3 初版】の策定に参画しました。西彼地区（時津町・長与町・西海市）とは、災害時の医療供給体制について協議を進めています。地域の防災訓練へ委員会を中心に地域の薬局と参加し、関係機関・地域との連携強化を深めています。

○災害医療研修会を実施し、災害時に必要となる知識・技能の習得を図っています。災害時の薬剤師の役割、医薬品供給体制、避難所等での活動について学ぶ機会を設け、地域で活動できる災害支援薬剤師の育成に取り組んでいます。

○令和6年度に災害時安否確認連絡網（LINE オープンチャット）を構築し、災害時の安否確認訓練を実施しています。令和8年度からは、災害時に限らず地域の情報共有ツールとして活用することとしました。

【薬薬連携推進委員会】

薬薬連携推進委員会は、地域包括ケア・地域連携に向けて、薬剤師間の連携だけではなく他職種との円滑な連携のための取組を行っています。

病院・診療所勤務の薬剤師と薬局双方の業務負担軽減を目的として、協働で抗がん剤フォローアップシート、トレーシングレポート（服薬情報提供書）を作成しました。また、形式的な疑義照会を減らし業務の効率化を図るため、長崎大学病院との「院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル」の共同運用を行っています。是非、ご活用ください。

尚、長崎市薬剤師会ホームページには、各種シートの Word・Excel 版（市薬 HP 会員ページ上部＞「薬剤師会配布資料」＞「広域病院関連資料」）、およびプロトコルの関連資料（市薬 HP 会員ページ左側 緑のバナー）を掲載しておりますのでご活用ください。

抗がん剤フォローアップシート



抗がん剤フォローアップシート運用について



抗がん剤フォローアップシート Q&A



連携充実加算 届出医療機関一覧



トレーシングレポート送付先一覧



トレーシングレポート（服薬情報提供書）



【ICT委員会】

令和5年に就任した上田会長のもと、令和7年度 広報委員会より独立した委員会となりました。

■ これまでの主な成果

【業務効率化・コスト削減】

- **ペーパーレス化の推進**: 役員会・理事会資料をPDF化し、Googleドライブでの運へ移行することで、印刷経費及び事務局の作業を削減。
- **会議運営のデジタル化と自動化**: 役員会では、開催形式（現地・オンライン）を問わずGoogle MeetとAI（Gemini）を活用することで、会議の参加証明及び議事録・報告書作成までを自動化し、事務局の業務負荷を効率化。

【連携・インフラ整備】

- **薬局間連携をサポート**: 在庫共有システム「メドシェア」を導入。分割購入やデッドストックのやり取りのサポートを推進。
- **災害対策の強化**: LINEオープンチャットを活用した災害時連絡網を他委員会と共同構築し、緊急時の迅速な情報伝達体制を確立。利用範囲の拡大も検討中。

■ これからの展望・進行中の取り組み

- **連絡網のデジタル化**: 従来のFAX連絡をメール配信へ切り替え（令和8年度中にはメイン配信として運用開始予定）。
- **会議形態の柔軟化**: 会議によっては完全オンライン化や薬剤師会館以外での開催も選択肢に含め、事務局員の残業削減および業務改善を図ります。
- **市薬HPの再構築**: 市薬HPに掲載されているデータの整理を行い、より利便性の高いサイトへと再構築を検討中。

DX化は日進月歩！

新たな情報提供や共に会のレベルアップの活動をしてくれる委員を募集中です！

【事務局あんない】

長崎市薬剤師会 事務局では、会員の皆様の活動をさまざまな面からサポートしています。

ご入会いただきますと日本薬剤師会、長崎県薬剤師会や広域病院等と連携した最新の薬事情報を収集することが可能となります。

毎月開催の各種研修会（日薬研修単位）の案内、現地開催・オンライン配信の準備、PECSの申請などを行っております。

また、業務日誌・おくすり手帳の販売もしています。

さらに会報「市薬タイムズ」の発送・各種 FAX 送信・ホームページ・Facebook・LINE・Instagramなどで、情報発信にも努めています。

なお、事務局では夜間調剤薬局、院外処方せんコーナー関係の事務処理も行っております。

お問い合わせ、ご要望など、お気軽に事務局までお尋ねください。

■ 会員サポート事項 ■

事 項	内 容
会費の徴収、納付取りまとめ	市薬・県薬・日薬・学薬の会費の徴収、納付
薬局開設・変更・廃止手続き	届出書類の準備・確認のサポート
休日当番薬局の取りまとめ	休日当番薬局の一覧表の作成
研修会関係	当会主催研修会 PECS（日薬研修単位）の取りまとめ
院外処方せんコーナー関係	院外処方せんコーナー関係の取りまとめ
情報発信	ホームページ、Facebook、LINE、Instagram の運営 市薬タイムズの発送、広域病院関係の情報発信 デッドストック情報の取りまとめ・発信 関係各所（行政・医師会等）の情報発信
薬局関係印刷物の販売	おくすり手帳・業務日誌の販売

■ 長崎市薬剤師会事務局問い合わせ先 ■

事務局所在地	〒852-8104 長崎市茂里町 3 番 18 号	
電話番号・FAX	TEL : 095-845-5228	FAX : 095-843-0032
ホームページアドレス	https://www.nas.or.jp	HP・FB・LINE・IG の QR コードは広報委員会のページをご参照ください。
学校薬剤師部会 事務局	TEL : 095-843-0047	
夜間調剤薬局住所 ／電話番号・FAX	〒850-0032 長崎市興善町 7-19	TEL : 095-821-9986 FAX : 095-821-6111

【令和8年度入会金・会費の額について】

長崎市薬剤師会における会費徴収方法は次のとおりとなっています。

- 1 長崎市薬剤師会費、長崎県薬剤師会費、日本薬剤師会費の合計額を請求しています。
- 2 学校薬剤師部会に入会している場合は、学校薬剤師部会費も含めて請求しています。

1 入会金 (A 会員・B 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
10,000 円	20,000 円	—	30,000 円

2 年会費

(A 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
36,000 円	32,000 円	18,000 円	86,000 円

(A 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円以上

市薬	県薬	日薬	合計
56,000 円 (内学薬会費 20,000 円)	36,000 円 (内学薬会費 4,000 円)	18,000 円	110,000 円 (内学薬会費 24,000 円)

(A 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円未満

市薬	県薬	日薬	合計
43,000 円 (内学薬会費 7,000 円)	36,000 円 (内学薬会費 4,000 円)	18,000 円	97,000 円 (内学薬会費 11,000 円)

(B 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
15,000 円	11,000 円	7,000 円	33,000 円

(B 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円以上

市薬	県薬	日薬	合計
35,000 円 (内学薬会費 20,000 円)	15,000 円 (内学薬会費 4,000 円)	7,000 円	57,000 円 (内学薬会費 24,000 円)

(B 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円未満

市薬	県薬	日薬	合計
22,000 円 (内学薬会費 7,000 円)	15,000 円 (内学薬会費 4,000 円)	7,000 円	44,000 円 (内学薬会費 11,000 円)

(賛助会員) 5,000 円 (この法人の事業を賛助するために入会した個人・団体)

(特別会員) 1,000 円 (薬学を専攻する学生等)

(名誉会員) 会費免除 (本会に功労のあった者で理事会の承認を得た者)

【年間事業予定】

(恒例のもの。時期や事業は年度によって異なる場合があります)

(年間計画)

5月中旬～8月初旬 第2期薬局実務実習

5月 禁煙サポート事業説明会

6月 市薬総会

6月第三土曜日 長崎市薬剤師会長杯ボウリング大会

6月末 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン

8月中旬～11月初旬 第3期薬局実務実習

10月初旬「元気がいちばんたい！健康まつり」

10月末 「薬と健康の週間」薬局を知ろうキャンペーン

2月中旬～5月初旬 第1期薬局実務実習

2月頃 地域包括支援センター協力薬局班長会

随時 薬剤師講師派遣

随時 禁煙サポート事業

(その他)

月一回 生涯学習研修会

年一回 医療安全講習会（地域貢献委員会担当）

年一回 地域包括ケア研修会

(その他理事者の会務、主なもの)

・月2回の執行役員会開催

・概ね隔月の理事会開催

・月1回程度の委員会開催（各委員会で回数は異なる）

・年1回 長崎市三師会